

(第68期定時株主総会招集ご通知提供書面)

 三信電気株式会社

証券コード：8150

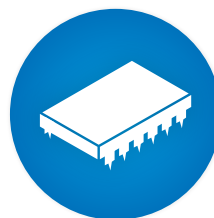
# 第 68 期 報 告 書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## Contents

コーポレートメッセージ .....	1
事業報告 .....	2
連結計算書類 .....	2 5
計算書類 .....	2 8
監査報告 .....	3 1

Combining Footwork  
and Network to Meet Needs Exactly



*Device*



*Solution*

# 三信電気は新しさへのチャレンジと 三信スピリットの承継で エレクトロニクス社会の発展に貢献します。

ありとあらゆる電化製品がネットワークで接続され様々なサービスが提供される社会、衝突回避などの運転支援システムが普及しドライバーがより安全に運転できる社会、このような社会の形成にエレクトロニクスは重要な役割を果たしてきました。これからも私たちがより快適に、より安全に生活できるような社会の実現にエレクトロニクスは貢献していくことでしょう。

このようななか、三信電気はエレクトロニクス総合商社として、お客様や仕入先、協業パートナーとともにエレクトロニクスの新たな可能性を絶えず探求しております。そのために、既存の概念にとらわれずチャレンジする姿勢を持ち続けるよう、私たちは心がけております。

そしてもう一つ、私たちが創業以来大切にしているものがあります。それは社名の由来でもある三つの「信」（信用・信念・信実）です。私たちはこの三つの「信」こそ、ビジネスを行っていくうえでいつの時代にも持ち続けていくべきものであると信じております。私たち三信電気は、これからもこの三つの「信」を貫き、かつチャレンジ精神をもってエレクトロニクスの未来を開拓していきたいと考えております。

## 信用

商売は信用がなければ  
成り立たない。  
信用に始まって信用に終わる。

## 信念

利を追うだけでなく、  
信念に基づいて行動する。  
その信念は自己研鑽の結果  
身につくものである。

## 信実

すべてのことに  
真心をもってあたる。  
課題には正攻法で立ち向かう。

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は総じて堅調に推移し、わが国経済につきましても企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中間における貿易摩擦や英国の欧州連合離脱問題等による世界経済への影響が懸念されるなど、国内外の景気の先行き不透明感が強まりました。当社グループの事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、自動車の運転支援システムのほか、IoT (Internet of Things) やAI (人工知能、Artificial Intelligence)、M2M (Machine to Machine) 等に関連した市場の成長が続きました。また、国内IT業界におきましても、クラウドやビッグデータ、セキュリティ関連のほか、労働生産性向上を目的とした投資が増加しました。

このようななか、当社グループでは2021年3月期を最終年度とするV70中期経営計画のもと、自己資本当期純利益率 (ROE) 5%及び経常利益30億円の達成に向け、デバイス事業では事業ポートフォリオ改革により高収益体質への転換を図るとともに、為替及び在庫リスク管理の徹底やオペレーションの効率化を通じた収益性の改善に注力しました。また、ソリューション事業ではクラウド事業の強化に向け、三信データセンターを軸としたクラウドサービスのメニュー拡充を図るとともに、クロスセルの推進により、ビジネス・ユニット間のシナジー創出に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,478億79百万円 (前期比6.0%減) となったものの、営業利益は売上高総利益率の改善や販管費の削減により19億65百万円 (前期比11.4%増) となりました。一方、経常利益は支払利息の増加や自己株式取得費用の計上等、営業外費用の増加により17億37百万円 (前期比2.8%減) となったものの、厚木事業所の土地及び建物の売却益をはじめ特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は14億49百万円 (前期比53.0%増) となりました。また、自己株式の取得や連結配当性向100%を目処とした配当を実施して、積極的な株主還元と資本効率の向上に努めた結果、ROEは2.8% (前期は1.5%) となりました。

今後も引き続き事業収益の拡大に注力するとともに、資本効率の更なる向上を目指して、適切な投資やリスクに備えた財務の健全性を維持しつつ、自己株式取得等の資本政策の実施も検討してまいります。

#### 当連結会計年度の業績

##### 売上高

1,478億 79百万円 

前連結会計年度比  $\Delta$ 6.0%

##### 営業利益

19億 65百万円 

前連結会計年度比 +11.4%

##### 経常利益

17億 37百万円 

前連結会計年度比  $\Delta$ 2.8%

##### 親会社株主に帰属する当期純利益

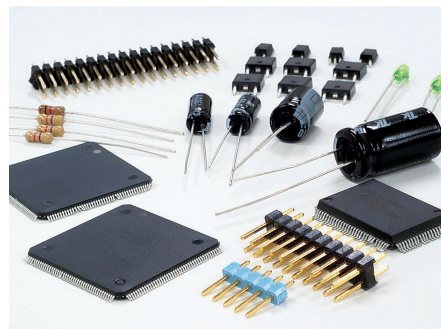
14億 49百万円 

前連結会計年度比 +53.0%

セグメントの業績は後述の通りです。



## デバイス事業



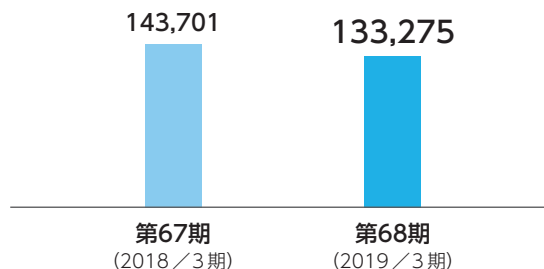
デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に比べ、新規ビジネスは増加したものの、社会・産業分野向けやTOY分野向けの販売が減少したこと等が影響し、売上高は1,332億75百万円（前期比7.3%減）となりました。損益面につきましては、売上高総利益率の改善や販管費の削減により、営業利益は前連結会計年度を上回ったものの、運転資金の増加や金利上昇による支払利息の増加等により、営業外費用が増加したことから、セグメント利益は4億65百万円（前期比35.8%減）となりました。

(注) セグメント利益は経常利益ベースの数値であります。

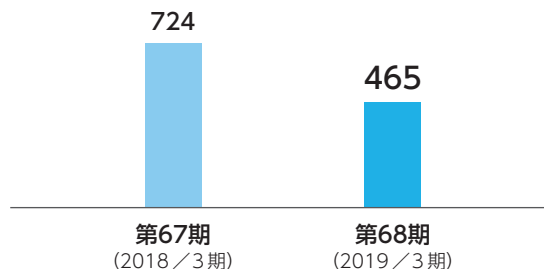
### ● 売上高

(単位：百万円)



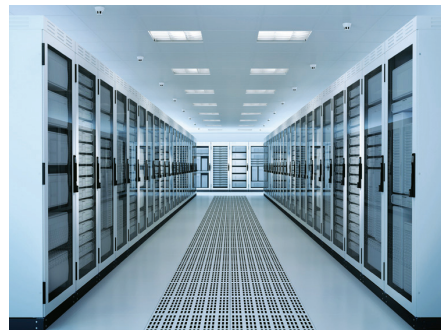
### ● セグメント利益

(単位：百万円)





## ソリューション事業



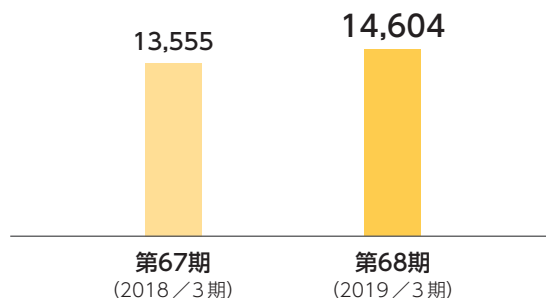
ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹業務系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送付、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に比べ、公共分野向けや映像分野向けの販売が好調に推移した結果、売上高は146億4百万円（前期比7.7%増）、セグメント利益は12億72百万円（前期比19.7%増）となりました。

(注) セグメント利益は経常利益ベースの数値であります。

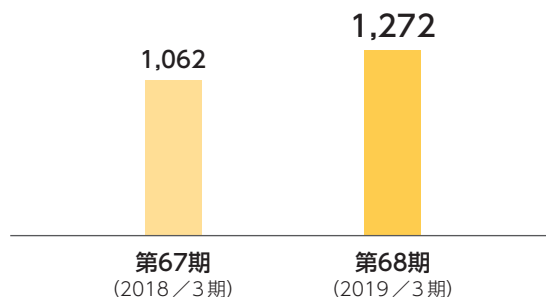
### ● 売上高

(単位：百万円)



### ● セグメント利益

(単位：百万円)



# 事業報告

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、管理会計システムの更新や建物の修繕等、総額1億60百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な借入れによるもののほか、自己株式の取得及び一定水準の手元資金の維持を目的として、金融機関から100億円の調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題等

### ■ 会社の経営の基本方針

---

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様ならびに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を發揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様ならびに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

### ■ 目標とする経営指標

---

自己資本当期純利益率（ROE）と経常利益を重要な経営指標として捉え、その向上に努めてまいります。

### ■ 利益配分に関する方針

---

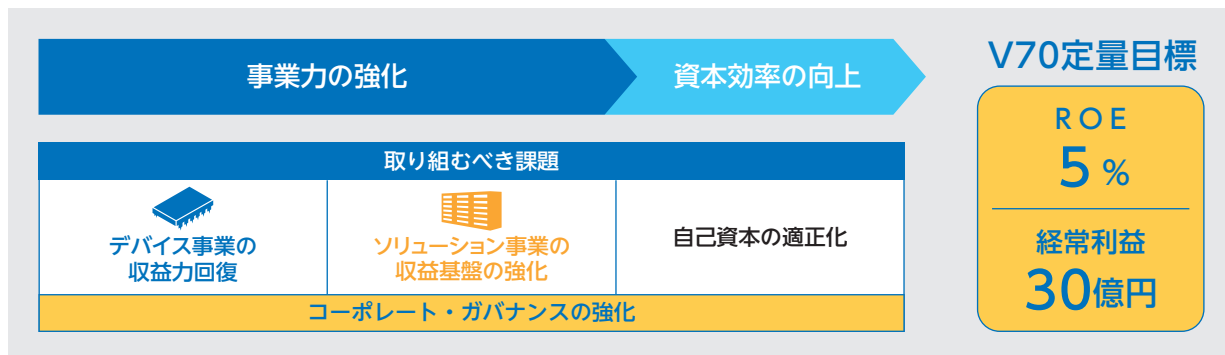
当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

なお、当社グループでは、当社第70期（2021年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しております。そのなかで資本効率の向上に向けた施策も併せて実施することとし、2018年3月期から2020年

3月期までの3期間においては、連結配当性向100%を目処とした配当の実施、ならびに当該期間合計で取得価額総額の上限を200億円（取得する株式の総数の上限を1,000万株）とした自己株式の取得を実施することを掲げました。この方針に従い、2018年3月期は連結配当性向98.2%の配当を実施し、2019年3月期は同93.3%の配当を予定しております。また2018年5月15日から同年6月11日にかけて、当社普通株式900万株、買付け総額197億円の自己株式の公開買付けを実施いたしました。

### ■ 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、当社第70期（2021年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しており、そのなかで「自己資本当期純利益率（ROE）5%」「経常利益30億円」を目標として掲げております。その達成に向け、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。



#### ① デバイス事業の収益力回復

デバイス事業においては、当社グループの技術力を活かせるコアデバイス事業と、ロジスティクスやファイナンス機能に特化したボリュームビジネスが収益の柱となっております。このうち、ボリュームビジネスについては、その多くが海外でのビジネスであり、売上高が大きいものの、為替や金利の影響を大きく受けやすく、総利益率も総じて低いという傾向があります。コアデバイス事業については、高付加価値化が可能な反面、売上高の規模拡大に課題があります。また、車載関連市場の成長やIoTを切り口とした新たなビジネスモデルは、エレクトロニクス業界におけるプレイヤーを多様化させ、当社グループにとって大きなポテンシャルとなっております。このポテンシャルの開拓に注力している戦略デバイス事業の収益拡大もデバイス事業の収益力回復に向けた重要な課題となっております。



# 事業報告

このような状況を踏まえ、デバイス事業では以下の施策に取り組むことで、高収益体質への転換に向けた事業ポートフォリオ改革を推し進め、収益力の回復を目指します。

## i) 既存ビジネスの収益性改善

コアデバイス事業については成長分野向けの拡販を強化し、売上高の拡大を図るとともに、技術力を活用した高付加価値化による売上高総利益率の向上やオペレーションの効率化により、獲得利益の最大化に向けた取り組みを継続します。ボリュームビジネスについては、リスクと採算性を見極めながら、撤退、縮小を進めることで、既存ビジネス全体の収益性改善を目指してまいります。

## ii) 新規ビジネスの拡大

より強固な高収益体質を実現するために必要なビジネスを戦略デバイス事業と位置付け、海外を中心とした新規商材ビジネスやIoT関連の新規ビジネスモデルの拡大に継続して注力してまいります。特にIoTを軸とした新規ビジネスモデルについては、アライアンスの強化も奏功し、商談や実証実験の件数は着実に伸ばすことができました。今後はこれらの案件の具現化に傾注し、収益への貢献度合いを高めてまいります。

## ②ソリューション事業の収益基盤の強化

ソリューション事業においては、システムを販売した後の保守・サポートビジネスで収益を獲得するビジネスモデルを収益の柱としてきました。しかしながら、このビジネスモデルは、サーバーやデータベースなどの情報システムを自社内の設備で運用する形態から、インターネットを経由したクラウドサービスへの置き換えが進むことで、漸減していくことが予想されます。また、大口顧客依存の収益体質からの脱却も課題として残ります。

このような状況を踏まえ、ソリューション事業では以下の施策に取り組むことで、将来に向けた収益基盤の強化に取り組んでまいります。

## i) クラウド事業の強化

三信データセンターを軸としたプライベートクラウド事業や大手ベンダーのパブリッククラウドと連携したハイブリッド型クラウド事業を中心にオリジナルメニューの拡充に努めてまいります。また、他社クラウドサービスのリセールも展開し、多様な顧客ニーズに対応することでクラウド事業を強化し、収益の柱としてまいります。

## ii) 顧客基盤の拡大

ビジネス・ユニット間におけるクロスセルを軸に、既存顧客の深耕は一定の成果を収めることができました。引き続き既存顧客の深耕に努めてまいります。今後は顧客数の拡大に傾注してまいります。



人員増強による拡販強化や仕入先との連携強化に加え、クラウドサービスを中心とした新たなサービスメニューの投入、展示会やセミナーなどによるプロモーションを通じて新規顧客の発掘に努め、大口顧客依存の収益体質から脱却し、収益基盤のさらなる強化を目指してまいります。

### ③ 資本効率の向上

資本効率の向上に向け、配当や自己株式の取得等株主還元の充実に取り組んでまいりました。その具体的な取り組みにつきましては、先述の「利益配分に関する方針」に記載の通りであり、これらの取り組みにより、資本効率の向上を進めてまいりました。一方でデバイス事業におけるボリュームビジネスの見直しにより運転資金の圧縮に努めるとともに、売掛金の早期資金化を行うことで、一定以上の自己資本比率を維持し、財務の健全性を確保できる見込みです。今後も引き続き事業収益の拡大に注力するとともに、資本効率の更なる向上を目指して、適切な投資やリスクに備えた財務の健全性を維持しつつ、自己株式取得等の資本政策の実施も検討してまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

V70中期経営計画では、事業力の強化および資本効率の向上の前提といたしまして、コーポレート・ガバナンスの強化を掲げております。独立社外取締役の複数選任など統治体制の整備の進捗に比べ、取締役会における会社の中長期的事項に関する重点審議や監督機能の強化等、実効性の充実に遅れがあると自己評価しております。取締役会の機能強化に努め、中長期的な業績の向上と企業価値の増大につなげてまいります。

# 事業報告

## (5) 財産および損益の状況の推移

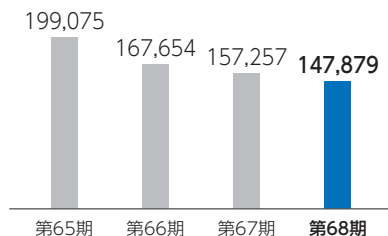
区 分	第 65 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 66 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 67 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第 68 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高 (百万円)	199,075	167,654	157,257	<b>147,879</b>
営業利益 (百万円)	1,913	804	1,763	<b>1,965</b>
経常利益 (百万円)	1,500	△952	1,787	<b>1,737</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	977	△1,575	947	<b>1,449</b>
1株当たり当期純利益 (円)	34.70	△55.90	33.62	<b>67.48</b>
総資産 (百万円)	95,476	93,860	93,624	<b>88,261</b>
純資産 (百万円)	63,385	61,537	61,787	<b>42,711</b>
1株当たり純資産 (円)	2,249.40	2,183.84	2,191.19	<b>2,224.47</b>
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	1.5	△2.5	1.5	<b>2.8</b>

(注) 1. 各区分における“△”はそれぞれ損失（自己資本当期純利益率については負の数値）を表します。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

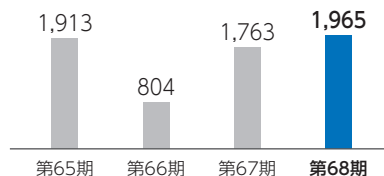
### 売上高

(単位：百万円)



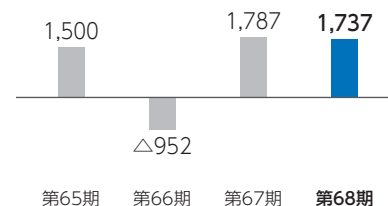
### 営業利益

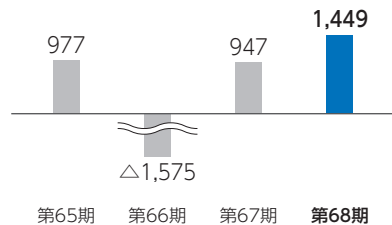
(単位：百万円)



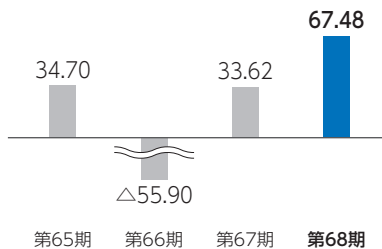
### 経常利益

(単位：百万円)

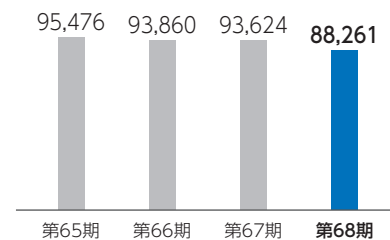


親会社株主に帰属する  
当期純利益 (単位：百万円)

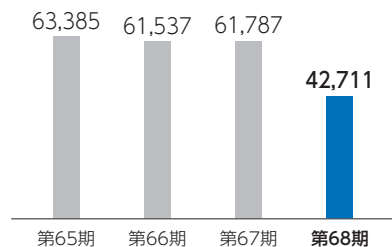
## 1株当たり当期純利益 (単位：円)



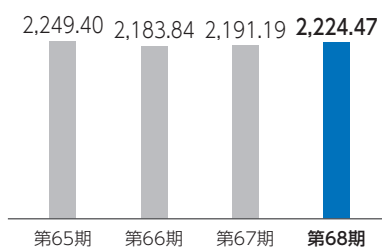
## 総資産 (単位：百万円)



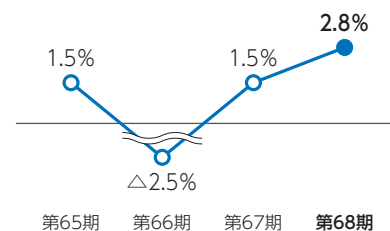
## 純資産 (単位：百万円)



## 1株当たり純資産 (単位：円)



## 自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



# 事業報告

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金	出資比率
SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	香港	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	12,820千 米国ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	シンガポール	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	1,939千 米国ドル	100.00%
台湾三信電気 股份有限公司	台湾 台北	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	160百万 台湾ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	米国 ミシガン州	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	3,000千 米国ドル	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	5,000百万 韓国ウォン	100.00%
SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	100百万 タイバーツ	※100.00%
三信国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海	半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入	31百万 中国人民幣	※100.00%
株式会社TAKUMI	日本 東京都	1. 電子部品および電子機器の開発および販売 2. コンピュータソフトウェアの開発 3. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾斡旋および管理業務	45百万円	74.07%
三信ネットワーク サービス株式会社	日本 東京都	1. 情報通信システムに関する設計、構築、設置、保守運用・管理 2. 情報通信システムにおける回線および電話工事、および工事設計 3. 情報通信システムに関する機器、装置の販売	30百万円	100.00%

(注) 1. ※印は、間接所有を含む比率です。

2. 当社には特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. SANSHIN ELECTRONICS CORPORATIONは、2018年10月15日付で本社を米国カリフォルニア州から移転しております。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、デバイス事業とソリューション事業の2つの事業を展開しております。各事業の内容につきましては「(1) 事業の経過および成果」のセグメント別の業績概況に記載の通りであります。

## (8) 拠点の状況 (2019年3月31日現在)

国内	
・三信電気株式会社	本社：東京都港区芝四丁目4番12号 支店等：物流センター、大阪支店、静岡支店、名古屋支店、高松支店、宇都宮支店、長野支店、長岡支店、高知出張所
・アクシスデバイス・テクノロジー株式会社	本社：東京
・三信ネットワークサービス株式会社	本社：東京
・株式会社三信メディア・ソリューションズ	本社：東京
・株式会社三信システムデザイン	本社：東京
・株式会社TAKUMI	本社：東京
海外	
・SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.	本社：香港
・三信国際貿易（上海）有限公司	本社：中国 上海
・三信力電子（深圳）有限公司	本社：中国 深圳
・SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	本社：韓国 ソウル
・SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.	本社：シンガポール
・SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社：マレーシア クアラルンプール
・SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本社：タイ バンコク
・台湾三信電気股份有限公司	本社：台湾 台北
・SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION	本社：米国 ミシガン州

(注) SANSHIN ELECTRONICS CORPORATIONは、2018年10月15日付で本社を米国カリフォルニア州から移転しております。

# 事業報告

## (9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
デバイス事業	363 (10)	△16 (△1)
ソリューション事業	189 (7)	+1 (+1)
全社 (共通)	51 (37)	△9 (△16)
合計	603 (54)	△24 (△16)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を表記しております。  
2. 全社 (共通) には、総務部や経理部、物流センター等、管理部門の人員が含まれます。  
3. 臨時従業員 (パートタイマーおよび嘱託契約の従業員) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4. デバイス事業における減少は、定年退職等の自然減によるものです。  
また、全社 (共通) における減少は、当社物流機能の外部委託による厚木事業所の閉鎖の影響等によるものです。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	14,817百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,138百万円
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,111百万円

(注) 上記の銀行の借入額には、各行の海外現地法人からの借入額を含めています。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 76,171,000株

(2) 発行済株式の総数 24,281,373株

(注) 2019年2月26日を効力発生日とした自己株式の消却を実施したことに伴い、発行済株式の総数は5,000,000株減少しております。

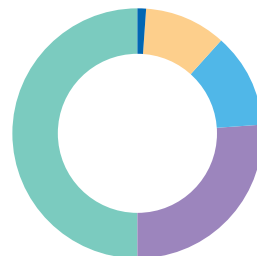
(3) 株主数 2,317名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エスグラントコーポレーション	1,658	8.59
有限会社松永栄一	1,600	8.28
株式会社ATRA	1,565	8.10
株式会社ATRAホールディングス	1,500	7.77
日本電気株式会社	1,049	5.43
株式会社三井住友銀行	1,000	5.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	669	3.46
株式会社シティインデックスサード	591	3.06
株式会社三菱UFJ銀行	455	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	451	2.33

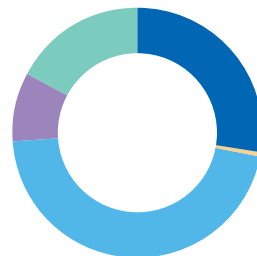
- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の持株数には、取締役 (社外取締役を除く) を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産である当社株式139千株が含まれております。
2. 当社は自己株式を4,964,188株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有株数別株式分布状況



■ 1千株未満	<b>1,236名</b>	259千株 ( 1.34%)
■ 1千株以上	<b>958名</b>	2,003千株 (10.37%)
■ 1万株以上	<b>92名</b>	2,360千株 (12.22%)
■ 10万株以上	<b>22名</b>	5,059千株 (26.19%)
■ 50万株以上	<b>8名</b>	9,633千株 (49.88%)

所有者別株式分布状況



■ 金融機関	<b>27名</b>	5,324千株 (27.57%)
■ 証券会社	<b>24名</b>	144千株 ( 0.75%)
■ その他国内法人	<b>47名</b>	8,809千株 (45.60%)
■ 外国法人等	<b>106名</b>	1,719千株 ( 8.90%)
■ 個人その他	<b>2,112名</b>	3,319千株 (17.18%)

※ 上記の各株式分布状況の数値は、自己株式を控除後の数値であります。



## 事業報告

### **3** 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表取締役 会長執行役員 (CEO)	松 永 光 正		
代表取締役 社長執行役員 (COO)	鈴 木 俊 郎	監査室担当	
取締役 常務執行役員	北 村 文 秀	デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業ユニ ット、第三営業ユニットおよび海外営業 ユニット担当 兼 事業管理統括部長	SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.代表理事
取締役 常務執行役員	幡 野 延 行	ソリューション営業本部長	
取締役 執行役員	御 園 明 雄	経理本部長	
取締役 執行役員	坂 本 浩 司	管理本部長	
取締役 執行役員	森 祐 二	ソリューション営業本部 副本部長	
取締役 執行役員	永 瀬 知 行	デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユ ニット担当 兼 第一営業ユニット長	
取締役 執行役員	小 川 光 弘	デバイス事業グループ 販売技術ユニットおよびCEユニ ット担当 兼 CEユニット長	
取締役	内 村 健		
取締役	西 野 實		株式会社森組 社外取締役
取締役	竹 内 立 男		
常勤監査役	西 尾 圭 司		
常勤監査役	三 浦 伸 一		

# 事業報告

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
監査役	山本 昌平		丸の内中央法律事務所 弁護士、ナラサキ産業株式会社 社外取締役、株式会社メガハウス 監査役、株式会社バンダイ 社外監査役、トーン株式会社 社外監査役
監査役	毛塚 邦治		毛塚会計事務所 公認会計士、税理士、リーバイ・ストラウス・ジャパン株式会社 社外取締役（常勤の監査等委員）

- (注) 1. 取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は社外取締役であり、監査役山本昌平および監査役毛塚邦治の両氏は社外監査役であります。また、当社は以上の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、竹内立男氏が過去勤務しておりましたパイオニア株式会社と当社との間には営業取引実績がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少であることから、当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。
2. 当社は、取締役内村 健、取締役西野 實、取締役竹内立男、監査役西尾圭司、監査役三浦伸一、監査役山本昌平および監査役毛塚邦治の7氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 監査役毛塚邦治氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
5. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次の通り変更されました。

氏名	変更前	変更後	異動日
北村 文秀	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業 ユニットおよび海外営業ユニッ ト担当 兼 事業管理統括部長	取締役 常務執行役員 デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業 ユニット、第三営業ユニットおよ び海外営業ユニット担当 兼 事業管理統括部長	2018年10月1日

6. 当事業年度中に退任した役員は以下の通りです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況等
松本 実	2018年6月22日	任期満了	松本実公認会計士事務所 公認会計士、株式会社ジャステック 社外取締役、フォスター電機株式会社 社外取締役

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	160百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	39百万円 (9百万円)
合計	17名	199百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）9名に対する役員賞与引当金繰入額26百万円が含まれております。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。
6. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く。）9名に対する業績連動型株式報酬に係る引当金繰入額19百万円が含まれております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいておりますが、この決議に基づき、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に支払った役員退職慰労金はありません。

# 事業報告

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

前記(1)取締役および監査役の状況に記載の通りであります。

### ②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (全14回)		監査役会 (全17回)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 内村 健	14回	100%	—	—
取締役 西野 實	14回	100%	—	—
取締役 竹内立男	14回	100%	—	—
監査役 山本昌平	14回	100%	17回	100%
監査役 毛塚邦治	10回	100%	11回	100%

(注) 監査役毛塚邦治氏は、2018年6月22日開催の当社第67期定時株主総会において新たに選任されており、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は11回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は、ガバナンスや事業運営におけるリスク分析・評価、取締役の報酬体系・選任等、経営全般に対して、それぞれ他の上場会社において経営に関与された豊富な経験と実績に基づき、有効かつ幅広い助言・提言を行っております。

監査役山本昌平および監査役毛塚邦治の両氏は、それぞれ弁護士、公認会計士・税理士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために有効かつ必要な助言・提言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を評価した上で、過年度の実績等も勘案して検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準の導入に関する助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下の通り決議しております。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員、使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員、使用人全員に周知、徹底する。
- ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
- ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察や弁護士との連絡体制の構築や情報の収集、管理、規程およびマニュアルの策定等必要な整備を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
- ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
- ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
- ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。



#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的で開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体でこれを行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
- ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
- ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。

#### ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために、内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
- ・監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ・内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

## 事業報告

### ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
- ・ コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
- ・ 監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・ 当社では、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定しており、新入社員研修での周知のほか、社内報への定期的な掲載やオフィス内掲示、必携カードの作成等を通じて、周知を徹底しております。また、行動基準の実践状況を把握するために社員に定期的にアンケートを実施し、その結果を取締役会に報告し、行動基準の浸透度を確認しております。
- ・ 通報者の秘匿や不利益な取扱いの禁止、自らが関係する通報事案の処理の禁止などを盛り込んだ内部通報取扱規程を策定し、内部統制システムを運用しております。また、経営陣からの独立性強化を図るため、通報窓口に全監査役を含めております。
- ・ 内部監査部門として監査室を設置しており、本事業報告作成日現在3名が在籍しております。監査室は業務監査を実施後、監査報告書を代表取締役および監査役に提出しております。また、監査役と監査室は適宜会合を設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議や幹部会、経営戦略会議等主要な会議に常時出席しております。また、監査役は会計監査人と期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的にまた必要に応じて会合を設けるとともに、随時、会計監査の立ち合いを行っております。
- ・ 総合リスク対策委員会は、顕在化リスクとその対応状況を適宜取締役会に報告するとともに、対応すべき潜在化リスクについて検討し、対策や管理体制の有効性を取締役会に報告しております。

- ・当期におきましては、定時取締役会を13回、臨時取締役会を1回開催しております。
- ・取締役会決議事項を法定事項ならびに会社の基本的事項（投資等の重要な財産の処分、企業規範・企業理念・行動基準、経営の基本方針や経営計画の制定および変更、コーポレート・ガバナンスに関する事項等）に限り、それ以外の事項については経営会議または業務執行取締役等に委任し、規程に基づき執行しております。これらの執行状況については、業務執行取締役等が適宜取締役会に報告し、取締役会はこの報告を通じて業務執行取締役等の意思決定や業務執行を監督しております。
- ・監査役は重要な国内子会社には監査役として会計監査を、重要な海外子会社に対しては定期的に往査を実施しております。
- ・内部統制管理規程に則り、内部統制委員会を毎四半期末に開催しております。内部統制委員会では、当社の内部統制の有効性を評価するため、自己点検による自己評価結果および監査室による独立評価結果を審議し、社長執行役員に対してその結果を報告しております。
- ・代表取締役は監査役および独立社外取締役と定期的に会合を設け、意見交換を行っております。これとは別に監査役と独立社外取締役は定期的に会合を設け、意見交換を行っております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>82,234</b>
現金及び預金	17,064
受取手形及び売掛金	41,780
電子記録債権	5,605
商品	14,580
半成工事	139
未収入金	177
その他	2,892
貸倒引当金	△7
<b>固定資産</b>	<b>6,027</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,490</b>
建物及び構築物	1,218
土地	1,135
リース資産	59
その他	77
<b>無形固定資産</b>	<b>322</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,215</b>
投資有価証券	2,719
繰延税金資産	373
その他	160
貸倒引当金	△39
<b>資産合計</b>	<b>88,261</b>

負債の部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>45,161</b>
支払手形及び買掛金	18,462
短期借入金	24,066
1年内返済予定の長期借入金	6
リース債務	26
未払法人税等	463
賞与引当金	483
役員賞与引当金	26
その他	1,625
<b>固定負債</b>	<b>388</b>
リース債務	32
繰延税金負債	0
株式報酬引当金	31
退職給付に係る負債	224
その他	99
<b>負債合計</b>	<b>45,549</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>42,363</b>
資本金	14,811
資本剰余金	5,329
利益剰余金	32,578
自己株式	△10,356
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>298</b>
その他有価証券評価差額金	574
繰延ヘッジ損益	△4
為替換算調整勘定	△294
退職給付に係る調整累計額	22
<b>非支配株主持分</b>	<b>50</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,711</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>88,261</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		147,879
売上原価		136,472
売上総利益		11,407
販売費及び一般管理費		9,441
営業利益		1,965
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	40	
為替差益	116	
その他	104	275
営業外費用		
支払利息	410	
売上割引	14	
自己株式取得費用	55	
その他	22	503
経常利益		1,737
特別利益		
固定資産売却益	589	
投資有価証券売却益	295	884
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	220	
減損損失	56	
特別退職金	38	
事業所移転費用	38	
企業年金基金脱退損失	406	761
税金等調整前当期純利益		1,860
法人税、住民税及び事業税	525	
法人税等調整額	△121	404
当期純利益		1,456
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		1,449

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,811	15,432	32,197	△867	61,574
当期変動額					
剰余金の配当			△941		△941
親会社株主に帰属する当期純利益			1,449		1,449
自己株式の取得				△19,719	△19,719
自己株式の消却		△10,102	△127	10,230	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△10,102	380	△9,489	△19,211
当期末残高	14,811	5,329	32,578	△10,356	42,363

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支記 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	781	80	△708	16	169	43	61,787
当期変動額							
剰余金の配当							△941
親会社株主に帰属する当期純利益							1,449
自己株式の取得							△19,719
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△206	△84	413	6	128	7	136
当期変動額合計	△206	△84	413	6	128	7	△19,075
当期末残高	574	△4	△294	22	298	50	42,711

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>48,389</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,131</b>
現金及び預金	13,817	支払手形	975
受取手形	159	買掛金	10,039
電子記録債権	5,605	短期借入金	11,942
売掛金	16,237	リース債務	24
商品	9,475	未払金	705
半成工事	139	未払費用	163
前渡金	148	未払法人税等	336
前払費用	134	前受金	379
未収入金	284	賞与引当金	483
未収消費税等	2,366	役員賞与引当金	26
その他	18	その他	55
貸倒引当金	△0	<b>固定負債</b>	<b>350</b>
<b>固定資産</b>	<b>9,105</b>	リース債務	28
<b>有形固定資産</b>	<b>2,458</b>	株式報酬引当金	31
建物	1,209	退職給付引当金	191
構築物	5	その他	99
工具器具備品	55	<b>負債合計</b>	<b>25,482</b>
土地	1,135	<b>純資産の部</b>	
リース資産	52	<b>株主資本</b>	<b>31,441</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>193</b>	<b>資本金</b>	<b>14,811</b>
ソフトウェア	164	<b>資本剰余金</b>	<b>5,329</b>
その他	29	資本準備金	5,329
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,452</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>21,656</b>
投資有価証券	2,584	利益準備金	670
関係会社株式	3,557	その他利益剰余金	20,985
賃借保証金	20	配当準備積立金	600
繰延税金資産	261	別途積立金	18,680
その他	35	繰越利益剰余金	1,705
貸倒引当金	△6	<b>自己株式</b>	<b>△10,356</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,494</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>570</b>
		その他有価証券評価差額金	574
		繰延ヘッジ損益	△4
		<b>純資産合計</b>	<b>32,012</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>57,494</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 計算書類

### 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,865
売上原価		80,487
売上総利益		7,377
販売費及び一般管理費		6,929
営業利益		447
営業外収益		
受取利息配当金	309	
経営指導料	317	
為替差益	22	
その他	73	723
営業外費用		
支払利息	112	
自己株式取得費用	55	
その他	25	193
経常利益		977
特別利益		
固定資産売却益	589	
投資有価証券売却益	295	884
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	220	
減損損失	23	
特別退職金	38	
事業所移転費用	38	
企業年金基金脱退損失	388	711
税引前当期純利益		1,151
法人税、住民税及び事業税	287	
法人税等調整額	△90	197
当期純利益		953

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,811	15,329	102	15,432	670	600	18,680	1,820	21,771	△867	51,148
当期変動額											
剰余金の配当								△941	△941		△941
当期純利益								953	953		953
準備金から剰余金への振替		△10,000	10,000	-							-
自己株式の取得										△19,719	△19,719
自己株式の消却			△10,102	△10,102				△127	△127	10,230	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	△10,000	△102	△10,102	-	-	-	△115	△115	△9,489	△19,707
当期末残高	14,811	5,329	-	5,329	670	600	18,680	1,705	21,656	△10,356	31,441

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	781	80	861	52,010
当期変動額				
剰余金の配当				△941
当期純利益				953
準備金から剰余金への振替				-
自己株式の取得				△19,719
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△206	△84	△291	△291
当期変動額合計	△206	△84	△291	△19,998
当期末残高	574	△4	570	32,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

三信電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷 和正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 濱口 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

三信電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森谷 和正 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口 豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

三信電気株式会社 監査役会

常勤監査役 西尾圭司 ㊞

常勤監査役 三浦伸一 ㊞

社外監査役 山本昌平 ㊞

社外監査役 毛塚邦治 ㊞

# 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日
	期末配当金 毎年3月31日
	中間配当金 毎年9月30日

## 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡下さい。

株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所 (郵便物送付先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
インターネット ホームページ URL	<a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	当社のホームページに掲載する。 < <a href="http://www.sanshin.co.jp/ir/kohkoku.html">http://www.sanshin.co.jp/ir/kohkoku.html</a> >
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 特別口座に株式をお持ちの株主様へ

「特別口座」におけるご自身の株式を売却するためには、証券会社等にご本人様名義の口座を開設し、当該口座へ株式を振り替える必要があります。詳しくは上記の特別口座の口座管理機関までお問い合わせ下さい。

## 【本報告書の取り扱い上のご注意】

本報告書に記載されている事項には将来についての計画や予想に関する記述が含まれております。実際の業績はこれらの予想等と異なる可能性があることをご承知お下さい。

当社へのご意見・ご質問は当社SR部（TEL. 03-3453-5111）にご連絡いただくか  
当社ウェブサイト（<http://www.sanshin.co.jp>）にあるお問い合わせフォームから  
ご入力下さい。

※お電話でのお問い合わせは当社就業時間内（8：50～17：10）をお願いいたします。

## 三信電気株式会社

〒108-8404 東京都港区芝四丁目4番12号  
TEL. 03-3453-5111（大代表）  
URL. <http://www.sanshin.co.jp>



PROJECT-  
With the Earth

この冊子の印刷・製本に係るCO<sub>2</sub>は  
PROJECT- With the Earth を  
通じてオフセット(相殺)しています。

UD FONT



JQA-EM1012

